

環境建設委員会記録

1 日 時 令和元年6月21日(金)
午前 9時58分 開会
午前10時45分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	高塚 広義	副委員長	白川 誉
委員	神野 恭多	委員	小野 辰夫
委員	大條 雅久	委員	藤田 豊治

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長	石川 勝行		
・環境部			
部長	小山 京次	総括次長(河川水路課長)	牧谷 和弘
環境保全課長	石井 公博		

6 議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡田 公央	議事課調査係長	神野 瑠美
--------	-------	---------	-------

7 本日の会議に付した事件

(1) 付託案件審査

議案第45号 新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 閉会中の常任委員会の開催について

(3) 市民との意見交換会について

(4) 行政視察について

8 委員外議員

議員	井谷 幸恵
----	-------

9 会議の概要

開会 午前 9時58分

●高塚委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

(1) 付託案件審査

◎環境音関係

口議案第45号 新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○石井環境保全課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●大條委員：今回廃止される汚物炉室とはどこの位置にあったものか。

○石井環境保全課長：汚物炉室は斎場火葬棟正面から入り左手奥、方角で言うと南東のところに、利用者から見えない形で小さく区切って設置していたものである。

●大條委員：火葬炉の改修工事中であるが、大型の棺にも全て対応できるようにするということが、奥に伸ばすのか。また、汚物炉室を目にした覚えがないが、裏方の火を見る側にあったのか。

○石井環境保全課長：まず大型棺への対応だが、今回の改修においては建物本体の改築はしないため、現在のフレームの中で大型の棺に対応できるよう後ろ側に可能な限り炉の形状を伸ばして納めようとするものである。次に汚物炉室については、利用者の方から焼却物をお預かりした後、火葬場職員により焼却処理をしていたため、作業職員しか入れない場所、いわゆるバックヤードに入口自体を設置していた。

●大條委員：関連するが、昨年の予算審議の際や今年の事務概要説明の際にもお聞きしたが、棺を霊柩車から降ろして炉まで運ぶ際に現在は段差があり、スロープはあるが備え付けの台車では行き来できない状態である。運び込む際の遺族の方の負担を軽くするために、ストレッチャーなら可能ではないかという話をして、検討するということがあったが、大きな金額でも無いと思うが今回の計画で取り入れられたのか。

○石井環境保全課長：今回の汚物炉室を含めた工事については昨年から4か年で契約しており、それ以外に待合棟等の改修も含めて今後財政計画も含めて予算どりを決定していく予定である。外構部分について、予算委員会、事務概要説明の際に費用的に大きなものでもないと思うので早い段階で検討してもらいたいとの話をいただいているので、外構の改修も我々の考え方の中にはあるが、早い形で利便性を高めるという方法については、ご提案の内容も含めて、建築住宅課の工事監督の資格を持つ職員とともに検討を進めているところである。

●大條委員：今回の工事で外観に手を加えないということはスロープにも手を加えないと理解している。過去に2度ほど現地にお伺いした際、葬儀を取り扱っている業者にも意見を伺ったが、現在のスロープ

の形状を変えなくてもストレッチャーで棺を乗せて入ることが可能である。ストレッチャー自体は数十万円のもので、備品の範囲であると思うがどうか。葬儀場から斎場に行く案内の際に、霊柩車が斎場に着いたら男性のご遺族の方はお手伝いくださいというアナウンスがあるが、今の葬儀は女性や高齢者だけが送る場合もあるので、職員の方も遺族の方も負担になることである。調べたら棺用のストレッチャーは数十万円で売られている。霊柩車からスライドさせて、今のスロープで火葬炉の台まで入ることが可能である。それほど悩むことではないと考えるが、買わないのであれば買わないという返事を一度はつきりいただいとおればそれなりの対応を考えるがどうか。

○石井環境保全課長：ストレッチャーについては、同じ葬儀社の方に2回ほどお話を伺い、使用しているストレッチャーの種類や会社名を聞いたところ、上に棺を固定する装具が棺用には必要であるが、それが受注生産であり、定価ベースで言うとセットで100万円を超える金額である。今の改修工事の中で設定している予算というのが、現在進行している継続費の工事請負費と、毎年度の炉内外のメンテナンスに係る工事請負費の予算どりであることから、備品購入費については現時点で予算対応できていない。ただ、有効な方法であるので、そこも含めて検討させていただく形で協議は進めておるので現時点ではこのような説明になるとご理解いただきたい。

●藤田委員：関連して、改修における利用者に対する配慮はどのようになされているのか。

○石井環境保全課長：実際に利用者に制限がかかる火葬炉の改修は8月以後の予定になっており、8月から11月ぐらいが本年度の工事期間となると想定している。友引明け等については火葬が2日分集中するので、今現在も若干日延べをいただいている利用者の方はいらっしゃるが、火葬が12月以後に増加してくるため、それまでには一旦今年度の工事については完了し、利用者に不便をかけない形で工事を進めたいと考えている。

●小野委員：関連で、女性トイレには和式トイレが多く、洋式化してほしいという要望を聞くが、予定はどうか。

○石井環境保全課長：トイレ改修については、35年前に設計、建築している施設であるため、当時はバリアフリーの考え方が十分でなかったというところと、当時はまだ葬儀の際に和装の方が非常に多かったというところで、女子トイレについては特に和式でのスタイルで建築をしていた。その後1か所のみ改修して洋式化しているのだが、どうしても洋式と和式ではドアや寸法が若干変わってくるため、今計画をしている待合棟改修工事の中でそのあたりを市民要望に応えられる形で改修できないかということとを建築担当と協議しているところである。実際にはいつの時点から工事に着手をするかは今後予算協議の際に具体的な説明をさせていただけたらと思うが、検討の中身としては当然洋式化も念頭に入れて協議を進めて行っている。もちろん和装の方が0ではないので、どうしても女子トイレの場合は和式を1つは残さなければならないと考えているが、最大限バリアフリーに努めた形で計画をしていきたいと考えている。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

(2) 閉会中の常任委員会開催について

●高塚委員長：候補日として、8月23日（金）10時からを考えているが、都合はどうか。

（異議なし）

●高塚委員長：調査項目について希望はあるか。

（発言なし）

●高塚委員長調査項目については、6月28日（金）までに私もしくは担当書記まで提出し、その後、正副委員長において調整、決定するというので、一任いただけるか。

●大條雅久委員：上水道の関係で、春に協定締結された瀬戸寿上水道組合との統合についてタイムスケジュールが決まっている時期かと思うので説明いただければと思う。

●高塚委員長：要望として伺っておく。

(3) 市民との意見交換会について

●高塚委員長：先日の委員長会で議会運営委員長から昨年度と同じ形式で開催するとの説明があった。8月5日の議会運営委員会で、意見交換するテーマと団体を報告することとなっている。本日はそれに向けてテーマについて協議したいと思うが、意見等はないか。

●神野委員：これまで団体の長と話し合いをしてきたが、視点を変え、駅南開発や滝の宮公園のリニューアルについて、団体の長ではなく子育て世代や色々な方を呼ぶのもよいのではないか。

●白川副委員長：意見交換会の後どうなったのかが市民に分かりにくいと思う一方、要望大会になっても良くないと考える。意見交換会を行った結果、なにか形になるものがあればと考える。例えば食品ロスというようなテーマを設けて、フードバンク事業や飲食店などの閉店前の値下げの取り組みなどが各地で行われているが、新居浜市内でどのくらいのロスがあり、それを解決するために飲食店や母親世代など色々な分野の方から仮説出しをして、それぞれの分野から意見をもらって解決策案を考えてみるというようなものになればイメージもわかりやすいかと思う。

●藤田委員：テーマについては全国で問題になっている食品ロスがいいと考える。関係団体としては高校生や飲食店など色々な団体の意見を聞くのがよいと思う。

●小野委員：なかなか結果に結びつけるのは難しいのではないだろうか。

●大條委員：食品ロスもよいと思うが、駅南という意見があったが、会場があかがねミュージアムで実施することになれば来場者がふえるのではないかと思う。今年度理事者が結論を出す中、11月というのは時期としてもとても熱い議論になるのではないか。

●藤田委員：環境建設委員会だけではなく、市議会全体でのテーマであるのではないかと思う。

- 神野委員：もちろん市議会全体のテーマでもある。何かを決める会ではなく自分たちにとっても勉強になる会であるので、テーマとしては面白いのではないだろうか。呼ぶ相手方が難しいところである。
- 大條委員：土地改良区と雨水路の対策についても話し合ってみたい。
- 高塚委員長：では一度持ち帰っていただいて、行政視察の際に時間を設けてそれぞれの意見を持ち寄って決定したいと思うがよいか。
(異議なし)
- 高塚委員長：それでは、最終決定は行政視察の際に行うこととする。

(4) 行政視察について

- 高塚委員長：日程は、7月23日(火)から26日(木)までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。
- 神野委員：北海道への視察は色々なところで言われるところであるが、北海道を選定した理由は。
- 藤田委員：環境に配慮した木質バイオマスの火力発電所について(株)住友共同電力が一番取り組みをされているところであるためである。北海道でなくても他のところでもやっていればそこへ行くが。
- 神野委員：長野県でもされている。
- 藤田委員：では長野県のどこがよくて、北海道ならどこがいけないのか。当市は住友共同電力の関係もある。
- 大條委員：委員長一任したためこれでよいと思う。市長表敬訪問も予定されており、紋別市には住友林業の方も何人も住まわれており、企業を通じた市同士の交流でもある。
- 高塚委員長：行くところの資料を事前に読み込んで勉強する中で、何かをつかんで帰ってそれを新居浜市に生かしていくという方向性で、この内容で決定してよいか。
(異議なし)
- 高塚委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたいと思う。なお、正式な案内通知等は、後日事務局より配付する。

閉会 午前10時45分

環境建設委員会付託案件表

令和元年6月21日

○環境部関係

議案第45号 新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について